魚津市公告78号

魚津農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の 規定により魚津農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において 準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の魚津農業振興地域整 備計画書を次により縦覧に供する。

令和7年10月27日

魚津市長 村椿 晃

- 1 縦覧場所 魚津市釈迦堂一丁目10番1号
 - 魚津市役所産業建設部農林水産課内
- 2 縦覧期間 土曜日、日曜日及び祝日を除く日
- 3 縦覧の時間 午前8時30分から午後5時15分まで